

視察・研修報告書

研修先	全国地方議会サミット2018
開催日	2018年7月11日(水)～7月12日(木)
場 所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂
テーマ	議会のチカラで日本創生
講 師	北川 正恭・野田 聖子・片山 善博・大西 一史・江藤 俊昭・小林 宏子 清水 克士・千葉 茂明・目黒 章三郎・子籠 敏人・ビアンキ アンソニー・ 川上 文浩・廣瀬 克哉・尾崎 大介・松本 研・中林美恵子・本間まさよ・ 岩永 ひさか・白川 静子(肩書省略)
概 要	
<p>1日目：7月11日(水)13：00～17：30</p> <p>[基調講演]：「地方議会から日本を変える」 <u>北川 正恭 早稲田大学名誉教授、元三重県知事</u></p> <p>(1) 地方分権を地方創生に変えていく主体に⇒追認機関から住民を代表する議会へ</p> <p>① 1999年衆議院・参議院全会一致で「地方分権推進法」成立</p> <p>(2) 議会改革にマニフェストを提唱(議会不要論7割を超えている)</p> <p>① 選挙は、公約として政策で市民と約束する</p> <p>② 議長選出⇒保守的な体制を変えるには、根回し選挙からマニフェスト選挙にする</p> <p>③ P D C A サイクルで政治を正常なメカニズムに直し、ローカルマニフェストで中央を動かす</p> <p>(3) 地方創生法で自らのまちや人を創生していく</p> <p>① 分権推進法から機関委任事務を撤廃し、創生の実を議会から挙げていく</p> <p>② 善政競争⇒地方議会がお互いに競争しあって議会改革を推進していく</p> <p>③ 良いところを徹底的にパクリ、効果あるものにして新しい政策を議員提案で、立法化。地方が変わり国を変えていく</p> <p>[特別講演]：「地方創生の展望」第32次地方制度調査会より報告 <u>北島政務次官(野田 聖子総務大臣代役)</u></p> <p>(1) 自治体戦略2040構想(2040年頃には総人口は、毎年100万人近く減少、大都市部の高齢化の進行どのような行政改革が必要なのか検討)</p> <p>① 2040年頃にかけて我が国の内政上の危機を明らかにし、共通認識とする</p> <p>② 危機を乗り越えるために、必要な新たな政策の開発</p> <p>③ その施策の機能を最大限発揮できるようにするため自治体行政の書き換えを構想</p> <p>(2) 第一次報告(高齢者人口がピークを迎える2040年頃内政上の危機と対応)</p> <p>① 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏</p> <p>② 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全</p> <p>③ スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ</p> <p>(3) 第二次報告(新たな自治体と関係府省の政策と自治体行政の書き換え)</p> <p>① スマート自治体への転換(人口知能やロボット等による代替労働)</p> <p>② 公共私によるくらしの維持(退職者を地域で活用)</p>	

- ③ 圏域マネジメントと二層制の柔軟化
- ④ 東京圏のプラットフォーム
- ⑤ 第三次については、地方団体の意見聴取をし、地方創生と人口減少を覚悟しながら、何をすべきかを議論する

[講演、ディスカッション]:「真の地方創生とは何か」

片山 善博 早稲田大学教授、元総務大臣「地方創生と地方議会の役割」

(1) 地方創生と地方議会

- ① 地方議会はどういう役割を果たすのか。どうすれば、地方議会が変わるのか
- ② 積・小・成・大⇒小さなことを積み重ねることで、大きなことを成し遂げる
(小さなことを一つ一つ今よりも良くするという観点で)
- ③ 地方総合戦略⇒国が計画を策定し、地方がそれに沿った計画を策定でいいのか
- ④ 地域活性化、若者の雇用など実施してきたが、なぜ効果が上がらないのか。今までと違ったやり方が必要

(2) 地域のことは地域で考える (地方分権・地方創生)

- ① 地域のことを知らないコンサルが作成した総合戦略などは、議会がチェックする
- ② 地域の課題を住民(老若男女、多種職業)と意見聴取整理し、わがまちの創生に
- ③ 制度は国が考え、地域に必要な政策は議会で議論し自分たちでつくる
- ④ 実施事業は、地方創生として効果があったか? チェック機能を果たす

(3) 二元代表制の議会は地域本位に視点を持つ

- ① 総合戦略などを議決事項(条例制定)にする
- ② 議会事務局の充実
- ③ 住民の意見を力に
- ④ 地方から日本の議会を変える。日本の社会を変える

大西 一史 熊本市長「震災復興と地方創生」

(1) 熊本地震発生状況

- ① 2016年4月14日、4月16日震度7発生。震度6が5回発生、余震4500回
死者85人・重症63人。住宅罹災証明発行135,000件。被害額1兆6000億円
現在も16000人が避難生活
熊本城10万個の石垣が崩壊、修復に20年、2040年頃完成予定
- ② 義捐金61億6000万円・議会関係1億1300万円。全国自治体から6万4000人
市民2万人、ボランティア3万8000人

(2) 課題

- ① 避難所の確保と避難行動⇒3割が避難所、あとは車中泊や野外
- ② 市の防災計画は、避難者5800人避難所117カ所中25カ所以上が被災。全市断水、
情報が届けられない
- ③ 間違った情報は危険。市民へ市のホームページの周知を徹底
- ④ 国は、形式を重んじて非常時の対応が全くできない。今後の大きな課題
- ⑤ 議員が個々人で部長や担当に電話で要請

⑥ 計画通りにはいかない。公助の限界⇒共助・自助の地域力こそが必要

(3) 議会の対応

- ① 4月25日全員協議会（安否確認含む）
- ② 議会で連絡、連携体制を取り情報の共有化を図る
- ③ 議会事務局長が防災会議で報告

ディスカッション：北川正恭・片山善博・大西一史

(1) チーム議会として動く

- ① 災害時は、協議会をつくり執行部と情報の共有を図る
- ② 西部沖地震の際、知事は復旧に全力を。議会は国へ要請行動と協力体制で乗り切る
- ③ 災害対策本部に議会事務局長をメンバーとして入れる
- ④ 課題を把握⇒避難場所などへは個人で動くのではなく委員会（複数）で行動する

(2) 緊急時に対応できる特別なルールを決める

- ① 議場がなくても場所を工夫して議会の開会を
- ② 平時より機能的に考え簡潔に
- ③ 専決処分は、平時においてはやるべきではないが、非常時は別、災害時特例など
- ④ 国は、平時の手続きを求める

(3) 議会は、チェック機能を果たしているか

- ① 執行部の議案を否決したことがない⇒議会不要論となる
- ② 市民の負託に応える議会に⇒議員提案条例を
- ③ 執行部とは、是々非々での対応を

[課題整理]：「地方創生時代に求められる議会力」

江藤 俊昭 山梨学院大学教授

※災害時の対応は、議会基本条例にきちんと入れ込む

※専決処分は、独任制で首長が強化される平常時にこそ、この論議をする

1. 国からの地方創生と異なる地方議会からの地方創生＝住民自治（多様なニーズ）

(1) 住民自治の根幹としての議会

- ① 従来とは異なる議会⇒議員間討議重視、追認から首長等と政策競争
- ② 地方政治の時代首長主導主義、民主主義とは異なる二元代表制⇒住民にとって大事

(2) 議会からの政策サイクルの理論と実践

- ① 住民と歩む議会等の新たな議会運営⇒見える化・住民と多くの接点
- ② 形式（議会基本条例）を、どう住民の福祉向上に連動させるか⇒住民の信頼づくり
- ③ 議会からの政策サイクルの特徴⇒住民目線、合議、少ない資源など総合的な視点で
- ④ 地域経営において計画・実行・チェック、そして討議・決定が必要

(3) 課題の確認と共有化

- ① 三者間の変容⇒対住民・議員間・対首長等
- ② 参考人・公聴会・政策サイクルに住民参加・委員会を代表して質問、委員会が重要
- ③ 議会からの政策サイクルにより住民福祉の向上は達成できたか
- ④ 新たな条件整備⇒行政改革の論理（効率性）と議会改革の論理（地域民主主義）は、

違う。議会事務局を議会政策局へ。議会図書室の充実（住民の勉強の場へ）

2. さらなる一步：地方議会が地方を変え国を変える

- (1) 基本条例の再検討⇒連続性と目標設定を
- (2) 政策サイクルの構築とシステムの実践
- (3) 人格を持った議会は議員力⇒情熱（熱き心）、判断力（冷静な頭脳）、結果責任（議員の矜持）、コミュニケーション能力
- (4) 連携⇒議会間、議員間、事務局間、住民間、研究者間で争点を学び運営の仕方を学ぶ

【パネルディスカッション】：「議会力強化のための、議会事務局の変革」

小林 宏子 東京都羽村市議会事務局長

清水 克士 滋賀県大津市議会局次長

※進行：千葉 茂明 月刊『ガバナンス』編集長

1998年頃から全国220超の議会を取材。きっかけは、自治法の規定と現実のズレ自治法138条（議会事務局長、その他職員の任命）について疑問があった。
：議会改革の取材をする中で意欲ある議会事務職員がいて、議員、事務局職員含めてのチーム議会であると実感。

国会議員は公費による政策秘書が居るが、地方議員には皆無。事務局の力を合わせながら政策、議会改革を進めていく必要がある。

(1) 羽村市議会事務局長報告：2017年4月事務局長に任命

- ①人口56,000人：議員18人、議会事務局6人。先例を踏まえて実施する、議員に嫌われたくない。事務局の現実は、お茶くみ・昼食の世話・議員個人の預金の出し入れ・好みのSuicaの購入するなど、事務局は20年～30年時間が止まっていると感じた
- ②上記の雑用を議長に相談し議員に提案、理解を得て廃止。現在、議会改革議論中
- ③委員会の活性化を図るために、本会議中心主義⇒会議規則を策定、改正
- ④大変だが、議会は豊かな可能性があると感じた。次は何をやろうかと楽しい

(2) 大津市議会局次長報告：政策を策定する職場から議会事務局へ移動

- ①議会の常識は世間の非常識と実感
- ②強い保守性、先例通りで褒められる、伝統権威で横並び式、多いところに合わせることは問題である。このことから先ず以下に取り組む
- ③情報公開⇒議会運営のルール化（申し合わせ事項、執行機関も知らないことの見える化を図る）⇒例規集をホームページで公開
- ④議員のことを先生と呼ぶが、事務局に配置になると身内になったから議員と呼ぶ
- ⑤ボトムアップで職員は政策提案するが、議会に対して発議する存在ではない、議員との関係は、余計なことと言わない、余り入りたくない⇒こうやったらどうか、提案した。仕組みが必要
- ⑥今後：先進的事例（栗山町：市民を巻き込む）を議員と一緒に、一つひとつ実施。積極的に他の議会と交流しリスクは高いが、楽しい人事で終わりたい

司会：議員と事務局との対話を図り、お互いの思いを引き出すことが必要ではないか

2日目：7月12日（木）9：30～16：00

【先進事例報告①】「地方創生をリードする議会へ」

進行：廣瀬克哉 法政大学教授

※4つの積み上げてきた先進議会の事例が当たり前になることが、将来何をもたらすのか。大きな変化につながる可能性を持っている、その起点となることを期待する
目黒章三郎 福島県会津若松市議会議長「住民との対話から課題解決へ」

1. 地方議会は、民主主義の学校になっているか？目的は、住民自治と住民福祉の向上！

(1) 議会の3つの役割⇒役割を果たすため、仕組みを作り住民自治の充実につなぐ

①監視機能 ②政策立案機能 ③民意吸収機能

(2) 会津若松市議会7つの特徴（その1）

①議長選挙における所信表明と質疑応答⇒全議員が改革方針の情報共有(ネット公開)
②議会制度検討委員会に市民委員2名の参加⇒議員のなり手発掘に：民意吸収手段
③請願・陳情者の議会での意見陳述機会確保⇒民意吸収手段
④市民との意見交換会の継続的開催⇒民意吸収手段

(3) 会津若松市議会7つの特徴（その2）

①市民意見を起点として、専門委員会はテーマ設定し有識者や先進地視察し知見向上
②議員（委員）同志の自由討議⇒質問するだけから、知見を基に政策に練り上げる
③議案に対し「付帯意見」「要望的意見」を政策に反映させる⇒監視及び、政策立案機能の発揮
④「広報議会」市民モニター制度（市民約60名）⇒広報広聴委員会により、市民意見を整理・分類し委員会で分担。有識者によるセミナー、先進地視察など政策提言

子籠敏人 東京都あきる野市議会議長「広報改革から展開する議会改革」

(1) 紙面のこだわり⇒議会のことを知ってもらう・関心を持って・信頼されてほしい

①手に取ってもらう工夫⇒表紙のタイトル、写真、空気感
②詰め込みすぎない⇒読んでほしい量（議会）と読める量（市民）の差は大きい
③号ごとにターゲットを変える⇒新規読者を獲得

(2) リニューアルと、議会改革の動き⇒小さな改革の積み重ねが大きな改革へ

①議会改革と並行で議会報リニューアル化⇒1期から4期と計画的に実施

(3) 議会改革と議会報の成果

①議会報編集特別委員会の調査研究グループ⇒議会だよりのリニューアル、議会の駅頭活動
②議会改革推進委員会で構成⇒議会基本条例の制定・通年議会・委員会の原則公開。広報広聴委員会の設置・議員の視察対応
③会議規則の改正（産休などの追加）長期欠席議員の報酬等を削減する条例の制定
④議会災害対応マニュアルの策定
⑤議会だよりのアンケートの実施⇒56%の市民が読んでいる
⑥中学生スピーチの実施
⑦議選監査のあり方検討
⑧社会科見学の積極的受け入れ

ビアンキ・アンソニー 愛知県犬山市議会議長「自由討議で委員会提言へ」

※日本の議会は受け身過ぎで、行政とのバランスが悪く十分に機能していない。原因は議会にあり、もっと積極的になる必要がある

※議会の使命は、①市民にとって役立つ機関になる②与えられた権限を最大限に行使する③権限の限り機能した機関になるために

(1) 議員間討議は、権限の限り機能した議会への第一歩

①議員間討議⇒議員同士が議論しないと、議会としての物事を決められない

②議会の政策立案及び、政策提言の力⇒議員間討議は政策などにつながらないと、ただのトークショーになってしまう

③市民参加⇒市民の意見を吸い上げる場を増やし、市民からの意見を基に議員間討議を行う

(2) 議員間討議の促進の取り組み

①定例議会日程に全員協議会を設定し、一般質問及び上程議案の内容などを協議する議員間討議を開催

②市議会からの提案がより活発になる。委員会の議員間討議の効果

i 当初予算を修正可決し不要な事業を廃止⇒公用車リース事業・駐車場借り上げ事業

ii 議員提出議案で条例改正⇒議員への審議会等委員報酬を廃止。精神障がい者への医療費助成の拡充

iii 意見書案や決議案を可決し国・県・市に対し議会の考えを伝える⇒議員年金制度の復活に反対。審査会などの女性登用率向上を提言

iv 付帯決議で、市に対して議会の考えを伝える

③答弁が納得できない一般質問を、議員間討議で意見集約し提案へ

(3) 市民参加：市民フリースピーチ制度

①議場で市民の意見を聞き、市政に市民の意見を反映させる

②議員個人の手柄から、議会全体となり効果がある。一般質問のあり方を改革するか、廃止してもいい

川上文浩 岐阜県可児市議会議長「委員会代表質問と政策サイクル」

※可児市議会のものさしは、住民福祉の向上。そのためには何でもする。基本は島根県海士町：ないものは無い！

(1) 4つのサイクルで年間計画（民意を反映する政策として）

①議会運営

②予算決算審査（議長除く全員による）

③意見聴収・反映

④若い世代との交流

(2) 課題により一般質問から委員会所管事務調査への追加

①委員会における参考人招致

②類似施設へ行政視察（地元役員も同行）・意見聴収・集約し執行部へ提言

③委員会代表質問⇒一般質問は大事、議会機能としてよりよい効果をめざし、委員会で意見集約し委員会として代表質問

(3) 若い世代との交流

① ママさん議会のワークショップ

i 建設中の駅前子育て拠点施設⇒計画前に子育て世代の意見聴取・集約執行部へ提言

② 地域課題懇談会は、高校生・大学生など若い世代も意見交換（お茶・お菓子を用意）

(4) 議長からの引き継ぎ事項の実施事例

① 議会BCPの策定と実施訓練⇒議会防災訓練を実施：タブレット端末などの活用

(5) 予算決算委員会からの付帯決議や条例制定

① いじめ防止関連予算審議において、子どもいじめ防止条例を制定（日本で初めて）

(6) 外部評価の取り組み

① 名城大学昇教授ゼミ生により4つのサイクルの検証として、事業別評価を実施

⇒議会報告会・地域課題懇談会

② 今後は、対象事業を増やし、可見市議会全体の客観的な評価に繋げていく

【先進事例報告②】「政策を実現する議会へ」

尾崎大介 東京都議会議員「条例マニフェストと議会改革」

(1) 石原知事は、都政の2期目後半から関心が薄れてきた

① 執行部は人事案件・予算等、議会側に相談お伺いをたてるようになった⇒古い体質へ

② 2011年東日本大震災後2013年、議員提案で省エネ条例制定。理念条例にもかかわらず1票差でやっと可決

(2) 小池知事（都民ファースト第1党に）新しい議会へ

① 議会改革検討委員会設置

i 公用車台数の削減（空いていれば議員誰でも使用可）・ペーパーレス化・議会棟禁煙
新年会等飲食伴う会に政務活動費使用可から禁止へ。古い体質の改革に労力を要す

(3) 議員提案条例

① 子どもを受動喫煙から守る防止条例

（飲食業界、麻雀協会、たばこ産業など20以上の団体が反対）

② 児童虐待（親から逃げ出せない幼子）横浜市条例を参考に、子どもの命を守る条例

(4) 二元代表制を発揮するために、先進的自治体を参考に残り任期3年、スピード性を持って改革を進める

① 政務活動費の情報公開

② 小池知事報酬を1年間50%削減。議員10%

③ 議員報酬を減らし過ぎると、お金のある人が議員に⇒報酬削減と改革。先進的な事例を参考に議会改革を進めていく

司会者コメント

※都議会議員127人、議会局250人。成立した条例が社会に対してどうなのか。副作用はないのか、最新の注意が必要

※議会局のサポート体制、議員と一緒にいい条例を制定するパートナーか。

都議会として7件の裁判を抱えている、事務局はその対応もあるが、議員は事務局職員を活用しきっていない

松本研 横浜市議会議長「議員提案条例による政策実現」

(1) 地方議会・議員のイメージ

- ①地方の名士が務める名誉職、当選確率も一倍ちょっとで就職より簡単
- ②マスコミは不祥事ばかり取り上げる。しかし、明るみになるのは氷山の一角
- ③選挙違反で買収、視察先で不倫、政務活動費で温泉、議会出席1万円、領収書もない、わいろや裏金で私腹を肥やす、議会開催は年間数十日⇒市民にとって、地方議会・議員って必要か

(2) 地方分権一括法⇒機関委任事務⇒自治事務

- ①地方制度調査会⇒議会制度・大都市制度改革、地方自治体のガバナンス

(3) 変貌する地方議会・議員

- ①地方都市の名誉職⇒政策立案・実行のプロへ
- ②議員の政策立案力の向上、開かれた議会、議員提案条例の制定
- ③横浜市中心企業振興基本条例（2010年4月）
- ④初めてのマニフェスト市議選挙（2011年～2017年まで14本の条例制定）
 - i 地域の絆をはぐくむ条例、災害時自助・共助推進条例、子どもを虐待から守る条例
議会基本条例、市民協働条例、落書き防止条例等制定
 - ii 行政当局とは定期的に折衝、委員会の枠を外し長期間徹底して議論、パプコメ・先進地事例研究・視察
- ⑤議員提案条例の特徴
 - i 縦割り行政に横串を刺す、地域の特性・独自性が表現できる
 - ii 議会・議員と市民との間に信頼関係が生まれる
 - iii 執行部が議会を向いて政策を立案するようになる
- ⑥議員・議会による地域独自の発想・政策⇒第9回マニフェスト大賞グランプリ受賞

(4) 条例制定によって市長が変わる・行政が変わる

- ①二代表制⇒27年度中期4ヵ年計画に議員提案条例が記載、条例に基づいた政策を展開。次期中期計画に引き継がれる
- ②マニフェストPDCAサイクル実行（条例制定・政策立案・税作実行・政策検証）
- ③地域に根ざした政策実現型の議会へ脱皮

司会者コメント

※議会事務局が政策情報のニュースレターを発行し議員を支援。外国自治体からの訪問への対応、市民との意見聴取、アドバイスなど議会事務局とのより良いパートナーシップ体制がとれている。

[講演]：「海外の議会制度から議会の多様性を考える」

中林 美恵子 早稲田大学教授

※アメリカ議会上院で予算編成に10年間かかったことから、日本の地方議会と近いアメリカ議会を中心に講演。

(1) 50州の各州が日本の憲法と同じ州法を持つ

- ①上院 50州⇒各州から2人⇒100人（3分の1が2年ごとに選挙）
 - ②下院 各州の人口に比例して選出⇒335人（2年に1回選挙）
- } 435人

③1万本以上の法案審議、決議合わせて通過するのは10%程

(2) 法案審議過程

①委員会で審議、表決（修正案をつけたまま）⇒本会議 435 人で議論⇒上院・下院で議論、表決⇒本会議で議論、表決

②上院は、議員 1 人の権限が強い。意見は時間制限なく何時間発言してもよい

③2つの政党（民主党・共和党）上院の場合、60人の賛成を得るためには、反対する政党からも賛成を得ることが必要

④過半数で物事を決めるのが民主主義か？意見の違う人をどう取り込むか。説得力が問われる

⑤委員長の権限は、省庁の大臣と同等に強い

⑥議員の秘書は省庁と同じ仕事をするので専門家として育つ

(3) 有権者のために資する議会

①立法府が行政府をチェックする方法⇒法案を立案する力・修正する力・遅らせる力・廃案する力

②大統領の拒否権と調査権を持つ

③有権者にとって有効なサービス⇒議員個々人の予算、決算をはじめ全ての委員会、本会議の質疑から投票行動まで、データ化。政治学として取り上げられている。有権者は、議員の口ばかりで行動が違うことを明確に知ることができる

④日本は、内閣から出した法案は通りやすい。そのことが地方議会もいいのかと勘違いをしていないか

[パネルディスカッション]：「多様性ある議会に向けた実践と課題」

本間 まさよ 東京都武蔵野市議会議員

※7期、推薦による初の女性議長。従来は、大会派から順番で議長を決めていた。

ソーシャルワーカーから議員へ。26人中11人が女性議員。

(1) 子ども連れの傍聴者のために、託児サービスを実施。今後、議員の出産育児にもつないでいきたい。

(2) 車椅子の議員のためにバリアフリーに改装、ところが議場に段差があった。未婚で出産、男性議員からセクハラともいえることを受けた。障がい、性別のみならず、様々な生き方を認め合うことも大事

(3) 議員のなり手不足は、体制を整えたから解決するわけではない。なり手不足を市民とシェアする。日頃から、課題として市民と対応していく

(4) 柔軟性のある議会をどうつくっていくか。女性を増やしたいといっても、現職が落選することを覚悟できるのか。多様性の問題は難しい、私たちが地域議会として市民一人ひとりの意識を変えていくことが必要

岩永 ひさか 東京都多摩市議会議員

※4期、議員 26 人中 11 人が女性。25 歳で議員に。市民活動が活発で活動の中から議員へ。性別意識しない。男性はタテ社会、女性はヨコのつながりネットワークで動く。

(1) 本会議は早く終わるが、議長や委員長決めに深夜までかかり、一杯飲んである程度

物事が決まる。長にふさわしい人がなっていなかった。

女性は、家事、育児、DVなど当事者として関わる、そのことで自然と男性の意識も変わってきた

- (2) 議員のなり手不足は、体制を整えるより本人の出る勇気と議員自身の日々の活動が必要。なりたい姿、活動を市民に知ってもらう。市民に情報発信が必要
- (3) 会派や政党の関係については、党ではなく市民のために、考え方が一緒であれば協力。議長選出も、大会派から順番はおかしい、との声があり変わっていった

白川 静子 神奈川県茅ヶ崎市議会議長

※3期、議員27人中女性8人 公明党からの要請で議員へ。3年前議長選に3人の女性が立候補、その時の副議長立候補は3人とも男性、ということもある。保守系が多い。

現在、女性議員は3分の1。丁度いいと思っている。都市部に近く、市民活動が活発

- (1) 筋ジストロフィーの議員、全介助が必要。普通に活動ができるように介助人の費用含む待遇、本会議場もバリアフリーに。

①会議規則の休暇の取り扱い⇒事故のため⇒出産、介護のため

- (2) 2015年選挙で世代交代となった。若ければいいということでもない、訳のわからないことを言う。ある程度の経験者も必要
- (3) 議員のなり手不足は、小中学校から政治教育が必要

[提言、総括]：「政策型選挙の実現に向けて」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授

- (1) 2010年からマニフェストを提言してきた。実行してきた自治体議会は着実に住民の信頼を得られている。2014年有権者意識調査によれば、議会があってもなくてもどちらでもいい、議員は居ても居なくてもどちらでもいいが、過半数を超えていたが、そうは思わない36%となった
- (2) 市民に開かれた議会No.1の大津市議会・根室町議会を参考に進化して頂きたい
- (3) 変化が激しい時代、20年後の自治体がどうなっているのか。経験したことのない変化に対応できる変化を自らつくり出す議会へ
- (4) 地方の自由度を活用し住民の意見を聞き、チェック機能を発揮し住民に対して何がプラスになったのか、一つひとつ小さなことから一步步つチャレンジを！

所 感

- ①実践に学ぶ、と言うがマニフェストを実行してきた各議会だけあって、やればできるという実感。議員のみではなく市民と一緒に研修できると、双方の意識改革になり、議員のなり手不足や男性中高年、という構造が変わり多様性に富んだ議会になる。
- ②政策を実現するためには、一般質問を委員会でもとりあげ代表質問することは、より効果がある。しかし、代表質問のありかたも見直す必要がある。
- ③国や県、政令都市などでは、会派制が必要かもしれないが、20人前後の議会では会派が必要か？会派に属しない議員の対応など、議会改革の中で議論する必要もあるのでは？
- ④多様性は性別、障がい、従来と違った生き方、マイノリティと言われる人をも含めて幅

広い、国会議員さえ生産性がない、という程、大変難しい課題。しかし、地域ではそれぞれが生活をしている、それが当たり前のこととして、当事者が市民に選ばれ議員になることが必要。議会として市民にシェアすることは大事なこと。

- ⑤講師の江藤俊昭教授・廣瀬克哉教授の話聞いた議員も多々いても、選挙で議員が交代することで、議会改革は足踏み状態となる。今回、大野城市議会から、20人中18人が参加。お互い忌憚のない意見交換を行い、議会改革のあり方を再検討することも必要ではないか。

— 作成者 清水 純子 —